



本市が実施する新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策

■問合せ 水産商工課商工振興係 TEL72-1111(内線421)

枕崎市雇用調整助成金申請費補助金

新型コロナウイルスの感染拡大により事業活動の縮小を余儀なくされ、国の雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金を含む。)の申請を社会保険労務士に依頼した場合に要した費用について、市が補助します。

対象者

市内に住所または事業所を有している事業主で、国の雇用調整助成金の特例措置における緊急対応期間(令和2年4月1日～)において、休業を実施したことにより雇用調整助成金を申請した方

対象経費

雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼した場合に要する費用

補助額

1事業者あたり **上限10万円**

※上限額の10万円に達するまで複数回の申請可

枕崎市中小企業等事業継続支援事業補助金

新型コロナウイルスの感染拡大により、売上が減少している中小企業等を支援するため、事業継続に必要な店舗・事務所・倉庫・駐車場等の賃借料を補助します。

対象者

- 市内に住所または事業所を有している中小企業者等
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に掲げる「性風俗関連特殊営業」を行わないもの
- 令和2年2月から9月までのいずれか1か月における売上が、前年同月の売上高より20%以上減少していること。
- 市税の滞納がないこと。

対象経費

事業の用に供している建物及び駐車場の賃貸借契約に基づく賃借料の3か月分

補助額

1事業者あたり **上限15万円**

(3カ月×上限5万円/月)

枕崎市雇用維持等支援事業補助金

新型コロナウイルスの感染拡大により事業活動の縮小を余儀なくされ、従業員を休業させた場合の休業手当に係る国の雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金を含む。)の支給決定を受けた市内事業者に対して、市独自で上乗せして補助します。

対象者

市内に住所または事業所を有している事業主で、国の雇用調整助成金の特例措置における緊急対応期間(令和2年4月1日～)において、休業を実施したことにより雇用調整助成金の支給を受けた方

対象経費

国の助成率区分	補助対象経費
4/5の場合 (解雇等を行った場合)	国支給決定金額×1/8以内の額
9/10の場合 (解雇等を行わない場合)	国支給決定金額×1/9以内の額
休業手当の支払率60%超の部分の助成率を特例的に10/10とする場合	国支給決定金額のうち休業手当支払率60%の部分(60%超を除く部分)の1/9以内の額

補助額

1事業者あたり **上限40万円**

※上限額の40万円に達するまで複数回の申請可

タクシー利用フードデリバリー支援事業

新型コロナウイルスの影響で売上が減少している飲食店とタクシー事業者の事業継続の後押しをするため、タクシーを使った料理の市内でのデリバリーサービスの実施にあたり、配送料金の一部を補助します。

対象者

市内タクシー事業者

対象経費

タクシーを使った料理のデリバリーサービスに係る配送料金

補助額

定額の配送料金400円/1件のうち300円(100円は利用者負担)

イメージ



1人につき
10万円給付

特別定額給付金

の申請受付が始まりました。

申請期限は

8月19日(水)まで です。

■問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-1111(内線211)

特別定額給付金事業について

感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、「特別定額給付金事業」が実施されています。

本市では、5月8日(金)からマイナンバーカードを活用したオンライン申請の受付を、5月19日(火)から郵送による申請の受付を開始しています。オンライン申請、郵送による申請ともに**8月19日(水)**が**申請期限**となりますので、まだ申請を行っていない方は、期限内に申請を行ってください。

また、既に申請をした方で、まだ給付金が給付されていない方については、現在、申請内容の確認作業を行っています。申請内容の確認の取れた方から、交付決定の後、順次、給付を行っていますので、給付まで今しばらくお待ちください。

申請方法について

オンライン申請

オンラインで申請を行うには、マイナンバーカード及び暗証番号(4桁・6～16桁)が必要です。

申請方法の詳細については、右のオンライン申請専用サイトにアクセスしてご確認ください。



▲オンライン申請専用サイト

郵送による申請

